

大分県労働委員会規則第 11 条及び第 12 条の規定により、大分県労働委員会が実施した令和 5 年における不当労働行為事件及び調整事件の審査等の実施状況を次のとおり公表する。

令和 6 年 1 月 23 日

大分県労働委員会  
会長 深田 茂人

1 不当労働行為事件

該当なし

2 調整事件

(1) 労働争議の調整

事件番号	区分	調整事項	申請年月日	調査回数	調整回数	処理日数	終結年月日	終結状況	備考
令和4年(調)第2号	あっせん	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請者組合員の夏冬賞与が昨年と比べて引き下げとなった理由及び根拠を誠実に説明すること</li> <li>申請者組合員の夏冬賞与の引き下げについて再度検討され、昨年同様に1か月分を支給すること</li> <li>団体交渉にあたっては具体的資料を示しながら丁寧な説明を行うなど、誠実な対応をとること</li> </ul>	4.11.21	3回	1回	64日	5.1.23	解決	
令和5年(調)第1号	あっせん	<ul style="list-style-type: none"> <li>会社内で発生した組合員に対するパワーハラスメントに対する組合員の配偶者への対応及び申請者への調査対応の手続き不備を認め、謝罪すること</li> <li>社内相談窓口において、中立性を確保し体制を整備すること</li> </ul>	5.1.6	2回	1回	41日	5.2.15	解決	
令和5年(調)第2号	あっせん	<ul style="list-style-type: none"> <li>団体交渉の促進</li> </ul>	5.3.27	1回	—	18日	5.4.13	取下げ	
令和5年(調)第3号	あっせん	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請者組合員の解雇の撤回</li> <li>申請者組合員の未払残業代全額の支払い</li> </ul>	5.8.31	2回	2回	82日	5.11.20	解決	

(2) 個別労働関係紛争のあっせん

事件番号	区分	あっせん事項	申請年月日	調査回数	調整回数	処理日数	終結年月日	終結状況	備考
令和5年(個)第1号	あっせん	<ul style="list-style-type: none"> <li>解雇の撤回</li> </ul>	5.4.11	2回	1回	59日	5.6.8	解決	